

高知県公立大学法人中期目標新旧対照表

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|--|---|---|
| <p>高知県公立大学法人は、高知県立大学、<u>高知工科大学</u>及び高知短期大学（以下「大学」という。）を設置し、及び管理する法人であり、開かれた教育研究の拠点として教育研究活動を行い、その成果を社会に還元することで、地域社会の活性化及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。</p> <p>この目的を実現するために、大学は、社会的責任を深く認識し、これまで以上に充実した教育研究及び地域貢献活動を行う必要がある。</p> <p>高知県は、高知県公立大学法人（以下「法人」という。）が自主的かつ自律的な大学運営を行い、より一層県民の期待及び負託に応えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。</p> | <p>高知県公立大学法人は、高知県立大学及び高知短期大学（以下「大学」という。）を設置し、及び管理する法人であり、地域に開かれた教育研究の拠点として教育研究活動を行い、その成果を社会に還元することで、地域社会の活性化及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。</p> <p>この目的を実現するために、大学は、社会的責任を深く認識し、これまで以上に充実した教育研究及び地域貢献活動を行う必要がある。</p> <p>高知県は、高知県公立大学法人（以下「法人」という。）が自主的かつ自律的な大学運営を行い、より一層県民の期待及び負託に応えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。</p> | <p>高知工科大学は、県内学生の進学機会の拡充及び若者の県内定着を図るとともに、県内産業、中でも第2次産業を支える人材の育成を始め、県内企業の技術力及び研究開発力の強化、更には、新たな産業の創出などを推進するために県が設立した大学である。</p> <p>公立大学法人化によって、高知工科大学は、これまで以上に県との連携が強まり、県の施策の方向性及び公立大学法人の設立目的に沿って人材育成及び研究活動を行うことで、地域に貢献する大学として、将来にわたってその役割を果たしていかなければならない。</p> <p>このため、公立大学法人高知工科大学（以下「法人」という。）は、高知工科大学がこれまで以上に、地域に貢献すべき大学であるということを深く認識した上で、「人が育つ場」として、また、「開かれた研究の場」として、人材育成及び教育研究活動を活性化させることにより、魅力ある大学づくりを進めていく必要がある。</p> <p>高知県は、法人が次に掲げる「継承」及び「進化」の視点を重視するとともに、法人が設置する大学の基本理念及び法人としてのあるべき方向性を踏まえながら、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を行うことによって、より一層県民の期待及び負託に応えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。</p> <p>1 システムの継承</p> <p>高知工科大学は、開学以来、学生の個性を大切にしつつその才能を引き出すことを目標に、「人が育つ」大学となるための様々な取組を行ってきた。</p> <p>学校法人から公立大学法人に移行するに際して、第一に、学校法人の高い自由度の中で培われてきた多様で優れたシステムを継承するとともに、更なる改善を図っていく。</p> <p>2 絶えざる進化</p> <p>また、高知工科大学は、「大学のあるべき姿を常に追求し、</p> |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|-----------------------|-------------------|--|
| | | <p>世界一流の大学を目指す」ことを方針として掲げてきた。法人が設置する大学は、この方針を堅持しつつ、時代の変化に即応し、更に新たな未来を切り拓くために進化し続ける存在となる。</p> <p>この進化の方向として、「新しい高知づくりに貢献する」ため、地域再生の核としての役割並びに知の創造及び集積の拠点としての役割を担っていく。</p> <p>(1) 法人としてのあるべき方向性</p> <p>ア 豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成するための教育体制を確立する。</p> <p>イ 社会人教育等、県民ニーズにも応えていけるための教育体制を確立する。</p> <p>ウ 持続的かつ高度な研究並びに地域の再生及び発展につながる研究を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。</p> <p>エ 職員の能力の十分な発揮を図るとともに、効率的で質の高い業務運営体制を構築する。</p> <p>オ 積極的な外部資金の獲得及び効果的かつ効率的な経費の執行により、計画的に財務の改善を図る。</p> <p>カ 厳正な自己点検及び評価並びに第三者評価を実施し、評価結果を大学運営に反映させる。</p> <p>(2) 法人が設置する大学の基本理念</p> <p>ア 人材育成 「人が育つ場」としての法人が設置する大学の発展及び新しい教育システムの推進</p> <p>イ 一流の研究成果 研究実績向上のためのシステム改善及び新しい公立大学としての教育研究力の再構築</p> <p>ウ 地域貢献 地域再生のための新しいプログラム作りを通じた連携及び貢献</p> |

(新) 高知県公立大学法人中期目標 (案)

(旧) 高知県公立大学法人中期目標

(参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
 1 中期目標の期間
 平成 23 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。
 2 教育研究上の基本組織
 (1) 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

| 大学 | 学部等 |
|--------|---|
| 高知県立大学 | 生活科学部 (注 1) 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科 |
| 高知工科大学 | <u>システム工学群</u> <u>環境理工学群</u> <u>情報学群</u> <u>経済・マネジメント学群</u> <u>工学部 (注 2)</u> <u>マネジメント学部 (注 3)</u> <u>工学研究科</u> |
| 高知短期大学 | 社会科学科第二部 応用社会科学専攻科第二部 |

注 1 生活科学部は、平成 22 年度に学生の募集を停止しており、在学生の卒業後に廃止する。

注 2 工学部は、平成 21 年度に学生の募集を停止しており、在学生の卒業後に廃止する。

注 3 マネジメント学部は、平成 27 年度に学生の募集を停止しており、在学生の卒業後に廃止する。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
 1 中期目標の期間
 平成 23 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。
 2 教育研究上の基本組織
 (1) 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

| 大学 | 学部等 |
|--------|--|
| 高知県立大学 | 生活科学部 (注) 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科 |
| 高知短期大学 | 社会科学科第二部 応用社会科学専攻科第二部 |

注 生活科学部は、平成 22 年度に学生の募集を停止しており、在学生の卒業後に廃止する。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
 1 中期目標の期間
 平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。
 2 教育研究上の基本組織
 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

(1) 学群及び学部並びに大学院研究科

| 学群・学部 | システム工学群 | |
|--------|----------|----------|
| | 環境理工学群 | |
| | 情報学群 | |
| | マネジメント学部 | マネジメント学科 |
| 大学院研究科 | 工学研究科 | 基盤工学専攻 |

(2) 研究所等

| | |
|--------|-------------|
| 地域連携機構 | 連携研究センター |
| | 地域連携センター |
| 研究所 | 総合研究所 |
| | 社会マネジメント研究所 |
| | ナノデバイス研究所 |
| 研究センター | ナノ創製センター |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|---|--|--|
| <p>(2) 平成26年度以降において、(1)の教育研究上の基本組織について、次のとおり見直しを行う。</p> <p>ア 高知県立大学においては、専攻分野における教育研究を充実させるため、平成26年度に看護学研究科、人間生活学研究科及び健康生活科学研究科を看護学研究科及び人間生活学研究科に統合再編し、健康生活科学研究科は、学生募集を停止した上で在学生の修了後に廃止する。</p> <p>イ 高知県立大学については、社会人教育等を充実させるとともに、平成27年度に文化学部を拡充した上で夜間主コースを設置し、働きながら学ぶこともできる教育研究体制を整備する。</p> <p>ウ 高知短期大学については、働きながら学ぶことができる機能及び社会人教育の機能を高知県立大学等に引き継ぐことで発展的に解消することとし、平成27年度に学生の募集を停止した上で在学生の卒業及び修了後に廃止する。</p> | <p>(2)平成26年度以降において、(1)の教育研究上の基本組織について、次のとおり見直しを行う。</p> <p>ア 高知県立大学においては、専攻分野における教育研究を充実させるため、平成26年度に看護学研究科、人間生活学研究科及び健康生活科学研究科を看護学研究科及び人間生活学研究科に統合再編し、健康生活科学研究科は、学生募集を停止した上で在学生の修了後に廃止する。</p> <p>イ 高知県立大学については、社会人教育等を充実させるとともに、平成27年度に文化学部を拡充した上で夜間主コースを設置し、働きながら学ぶこともできる教育研究体制を整備する。</p> <p>ウ 高知短期大学については、働きながら学ぶことができる機能及び社会人教育の機能を高知県立大学等に引き継ぐことで発展的に解消することとし、平成27年度に学生の募集を停止した上で在学生の卒業及び修了後に廃止する。</p> | |
| 第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 | 第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 | 第2 法人が設置する大学（以下「高知工科大学」という。）の教育、研究等の質の向上に関する目標 |
| <u>I 高知県立大学及び高知短期大学</u> | | |
| <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 育成する人材</p> <p>(ア) 高知県立大学</p> <p>a 学士課程</p> <p>幅広い教養、高度な専門知識及び豊かな人間性を備え、地域はもとより広く国内外で活躍することができる能力を有するとともに、社会に貢献することができる人材を育成する。</p> <p>b 大学院課程</p> <p>高度な専門知識及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つとともに、各専門分野において、地域社会</p> | <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 育成する人材</p> <p>(ア) 高知県立大学</p> <p>a 学士課程</p> <p>幅広い教養、高度な専門知識及び豊かな人間性を備え、地域はもとより広く国内外で活躍することができる能力を有するとともに、社会に貢献することができる人材を育成する。</p> <p>b 大学院課程</p> <p>高度な専門知識及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つとともに、各専門分野において、地域社会</p> | |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|--|--|------------------------|
| <p>の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決することができる能力を備えた専門的職業人及び研究者を育成する。</p> <p>(イ) 高知短期大学</p> <p>県内唯一の夜間課程を設置する大学として、社会人をはじめとする多様な学生の教育を通じて、豊かな人間性及び教養を備えるとともに、社会科学の基本的な力量を身に付けた、地域社会の主体的で創造的な担い手となる人材を育成する。</p> <p>イ 教育の成果の検証</p> <p>教育の成果を検証し、その結果を教育内容の改善に反映させる。</p> | <p>の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決することができる能力を備えた専門的職業人及び研究者を育成する。</p> <p>(イ) 高知短期大学</p> <p>県内唯一の夜間課程を設置する大学として、社会人をはじめとする多様な学生の教育を通じて、豊かな人間性及び教養を備えるとともに、社会科学の基本的な力量を身に付けた、地域社会の主体的で創造的な担い手となる人材を育成する。</p> <p>イ 教育の成果の検証</p> <p>教育の成果を検証し、その結果を教育内容の改善に反映させる。</p> | |
| <p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>ア 高知県立大学</p> <p>(ア) 学士課程</p> <p>a 教養教育と専門教育との連携が図られたカリキュラムを編成する。</p> <p>b 現実的な課題に柔軟に対応することができるよう、地域に学ぶことも重視し、実践的及び総合的な教育を実施する。</p> <p>(イ) 大学院課程</p> <p>理論的知識及び能力を基礎として、実務に対応することができる実践的及び創造的な教育を行うために、最新の技術及び知識に係る教育を含め各分野の専門教育を学ぶことができる有機的なカリキュラムを編成する。</p> <p>イ 高知短期大学</p> <p>現実から学ぶことを重視し、教養教育及び社会科学の専門教育の連携を図り、県民ニーズに対応したカリキュラムを編成することによって、短期大学にふさわしい教育の質を確保する。</p> | <p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>ア 高知県立大学</p> <p>(ア) 学士課程</p> <p>a 教養教育と専門教育との連携が図られたカリキュラムを編成する。</p> <p>b 現実的な課題に柔軟に対応することができるよう、地域に学ぶことも重視し、実践的及び総合的な教育を実施する。</p> <p>(イ) 大学院課程</p> <p>理論的知識及び能力を基礎として、実務に対応することができる実践的及び創造的な教育を行うために、最新の技術及び知識に係る教育を含め各分野の専門教育を学ぶことができる有機的なカリキュラムを編成する。</p> <p>イ 高知短期大学</p> <p>現実から学ぶことを重視し、教養教育及び社会科学の専門教育の連携を図り、県民ニーズに対応したカリキュラムを編成することによって、短期大学にふさわしい教育の質を確保する。</p> | |
| <p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> | <p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> | |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|--|--|------------------------|
| <p>ア 教員の配置 教育内容等の改善及び充実を図るため、また、時代の変化、社会の要請及び学生のニーズに柔軟に対応した教員の配置を弾力的に行う。</p> <p>イ 教育環境の整備及び教育内容の改善 (ア) 教育活動を効果的に実施するために、施設、設備、図書等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。 (イ) 教育内容・環境を改善するため、ファカルティディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組をいう。）活動を積極的に推進する。</p> | <p>ア 教員の配置 教育内容等の改善及び充実を図るため、また、時代の変化、社会の要請及び学生のニーズに柔軟に対応した教員の配置を弾力的に行う。</p> <p>イ 教育環境の整備及び教育内容の改善 (ア) 教育活動を効果的に実施するために、施設、設備、図書等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。 (イ) 教育内容・環境を改善するため、ファカルティディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組をいう。）活動を積極的に推進する。</p> | |
| <p>(4) 学生支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援 学生の学習意欲を高め、自主的学習が十分に行われるよう、学習環境及び学習支援体制を整備し、及び充実させる。</p> <p>イ 生活支援 (ア) 学生が健康かつ充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理センターを設置し、学生の健康相談等の支援体制を充実させる。 (イ) 学生が安心して健全な学生生活を送ることができる環境及び経済的支援体制を整備する。</p> <p>ウ 就職等支援 学生が希望する就職が行うことができるよう、常時、就職先の情報を入手し、教員及び事務職員が連携して相談業務を行うなど、学生の就職活動への支援体制を充実させる。 また、進学等多様な進路希望に対応する支援を進める。 <u>高知県内へ就職を希望する学生を支援するため、県内産業界等との連携を強化する。</u></p> | <p>(4) 学生支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援 学生の学習意欲を高め、自主的学習が十分に行われるよう、学習環境及び学習支援体制を整備し、及び充実させる。</p> <p>イ 生活支援 (ア) 学生が健康かつ充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理センターを設置し、学生の健康相談等の支援体制を充実させる。 (イ) 学生が安心して健全な学生生活を送ることができる環境及び経済的支援体制を整備する。</p> <p>ウ 就職等支援 学生が希望する就職が行うことができるよう、常時、就職先の情報を入手し、教員及び事務職員が連携して相談業務を行うなど、学生の就職活動への支援体制を充実させる。 また、進学等多様な進路希望に対応する支援を進める。</p> | |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|---|---|------------------------|
| <p>(5) 学生の受入れに関する目標</p> <p>ア 高知県立大学 高知県立大学の基本理念に基づいた入学者の受入れ方針を明確にし、高等学校との連携強化及びオープンキャンパス、出前講座等の広報活動を積極的に行うとともに、選抜方法の工夫及び改善を図り、向学心旺盛で、高知県立大学で学ぶにふさわしい学力を備えた学生の確保に努める。</p> <p><u>県内高校生の入学を支援する取り組みを継続して行う。</u></p> <p>イ 高知短期大学 高知短期大学の基本理念に基づき、高等学校、自治体、事業者等との連携を強化するとともに、広報活動を積極的に行うことにより、入学者の受入れ方針に沿った社会人をはじめとする多様な学生の確保に努める</p> | <p>(5) 学生の受入れに関する目標</p> <p>ア 高知県立大学 高知県立大学の基本理念に基づいた入学者の受入れ方針を明確にし、高等学校との連携強化及びオープンキャンパス、出前講座等の広報活動を積極的に行うとともに、選抜方法の工夫及び改善を図り、向学心旺盛で、高知県立大学で学ぶにふさわしい学力を備えた学生の確保に努める。</p> <p>イ 高知短期大学 高知短期大学の基本理念に基づき、高等学校、自治体、事業者等との連携を強化するとともに、広報活動を積極的に行うことにより、入学者の受入れ方針に沿った社会人をはじめとする多様な学生の確保に努める。</p> | |
| <p>2 研究の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>ア 高知県立大学 (ア) 看護、福祉、栄養及び文化の4分野等を有する高知県立大学の特色を活かした学際的な研究及び基礎研究並びに地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。 (イ) 独創性及び新規性のある研究活動を行い、これに基づく成果を挙げる。 (ウ) 研究水準の向上を図るため、研究活動について適切な評価を行い、改善につなげる。</p> <p>イ 高知短期大学 (ア) 法学及び経済学を中心とする社会科学の分野において現代社会が抱える課題に応える研究を進め、これによって地域社会及び国際社会の発展に寄与する。 (イ) 研究水準の向上を図るための研究活動について、適</p> | <p>2 研究の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>ア 高知県立大学 (ア) 看護、福祉、栄養及び文化の4分野等を有する高知県立大学の特色を活かした学際的な研究及び基礎研究並びに地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。 (イ) 独創性及び新規性のある研究活動を行い、これに基づく成果を挙げる。 (ウ) 研究水準の向上を図るため、研究活動について適切な評価を行い、改善につなげる。</p> <p>イ 高知短期大学 (ア) 法学及び経済学を中心とする社会科学の分野において現代社会が抱える課題に応える研究を進め、これによって地域社会及び国際社会の発展に寄与する。 (イ) 研究水準の向上を図るための研究活動について、適</p> | |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|--|--|------------------------|
| <p>切な評価を行い、改善につなげる。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>ア 研究水準の向上を図るために、研究組織の弾力化及び研究者の流動化の促進を図る。</p> <p>イ 全学的な視点から施設及び設備の有効活用を図る体制を構築するなど、必要な研究環境の整備に努める。</p> <p>ウ 地域及び産業界との連携による研究活動を推進するため、学内体制を充実させる。</p> | <p>切な評価を行い、改善につなげる。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>ア 研究水準の向上を図るために、研究組織の弾力化及び研究者の流動化の促進を図る。</p> <p>イ 全学的な視点から施設及び設備の有効活用を図る体制を構築するなど、必要な研究環境の整備に努める。</p> <p>ウ 地域及び産業界との連携による研究活動を推進するため、学内体制を充実させる。</p> | |
| <p>3 社会貢献の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 地域社会との連携に関する目標</p> <p>ア 地域の現状を踏まえながら、地域に貢献する大学として、地域教育研究センター、健康長寿センター等を設置し、地域の活性化及び発展につながる研究及び社会貢献活動を進展させる。</p> <p>イ 地域に開かれた大学として、県民ニーズに対応する公開講座、リカレント教育、出前講座等を行うとともに、他の大学及び地域と協力及び連携をし、社会人教育及び生涯教育の機能を高める。</p> <p>(2) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標</p> <p>地域における高等教育の充実、社会貢献並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。</p> <p>(3) 国際交流に関する目標</p> <p>異文化への理解及びグローバルな視点での考察を促すため学生の国際交流を推進するとともに、教育研究能力の向上に向け、研究者交流等及び職員の国際交流を推進することにより、大学の国際化を図る。</p> <p><u>(4) 産学官民連携に関する目標</u></p> <p><u>高知県が永国寺キャンパスに設置した産学官民連携センターと連携し、産業振興や地域の課題解決に向けた活動を行う。</u></p> | <p>3 社会貢献の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 地域社会との連携に関する目標</p> <p>ア 地域の現状を踏まえながら、地域に貢献する大学として、地域教育研究センター、健康長寿センター等を設置し、地域の活性化及び発展につながる研究及び社会貢献活動を進展させる。</p> <p>イ 地域に開かれた大学として、県民ニーズに対応する公開講座、リカレント教育、出前講座等を行うとともに、他の大学及び地域と協力及び連携をし、社会人教育及び生涯教育の機能を高める。</p> <p>(2) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標</p> <p>地域における高等教育の充実、社会貢献並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。</p> <p>(3) 国際交流に関する目標</p> <p>異文化への理解及びグローバルな視点での考察を促すため学生の国際交流を推進するとともに、教育研究能力の向上に向け、研究者交流等及び職員の国際交流を推進することにより、大学の国際化を図る。</p> | |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|--|-------------------|--|
| | | |
| <p>II 高知工科大学</p> | | |
| <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育の内容及び成果に関する目標</p> <p><u>(ア) 豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成するために、学士課程教育を充実させる。</u></p> <p><u>(イ) 大学の国際性を高めるための取組みを推進する。</u></p> <p><u>(ウ) 社会的役割を担える能力を持った大学院生を育成する。</u></p> <p><u>(エ) 職業人としての基礎的な能力を涵養し、自らが社会人としての将来を形成できるよう導く。</u></p> | | <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>高知工科大学は、広い分野の知識及び高度で専門的な学術を教授することによって、豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成する。</p> <p>学士課程においては、人間性を高めるための教養を身に付けるとともに、職業人としての基礎的な能力を涵養し、自ら学ぶ力を身に付け、自らが社会人としての将来を形成することができるよう導く。</p> <p>大学院課程においては、高度研究者あるいは高度技術者として社会的役割を担える能力を獲得し、それにより自己実現を果たすことができるよう導く。</p> |
| | | <p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>平成 20 年度にマネジメント学部を開設し、更に平成 21 年度には、工学系学群を立ち上げることを踏まえ、これらの新しい教育システムを活かしながら、有為な人材を育成するための具体的な教育方針及び教育方法を定める。</p> <p>また、各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明確にすることによって、学生がどこまで到達すれば学位が授与されるのかに関する方針を定める。</p> |
| <p>(2) 教育の実施体制に関する目標</p> <p><u>(ア) 教育の質を改善するために、教育活動を点検する体制及びFD活動の実施体制を強化する。</u></p> <p><u>(イ) 社会のニーズに応じて、教育内容・方法の改善を継続的に図る。</u></p> <p><u>(ウ) キャンパス移転に伴い、円滑な教育が実施できる体制を整備する。</u></p> | | <p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>高知工科大学の基本理念に基づいた人材を育成するために必要な教育体制を整備するとともに、教育の成果に関する目標を効果的に達成するために必要な教育プログラムの提供及び教員配置を行う。</p> <p>学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るために、学生の学習環境を計画的に整備する。</p> <p>更に、教育の質的向上を目指して、FD（教育方法についての研究会の開催及び新任教員のための研修の実施その他</p> |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|---|-------------------|---|
| | | の教員が授業の内容及び方法を改善し、及び向上させるための組織的な取組の総称をいう。) 体制を構築するとともに、他の教育機関との交流及び連携を推進する。 |
| <p><u>(3) 学生支援に関する目標</u></p> <p><u>(ア) 多様な学生のニーズに応える学生支援を推進する。</u></p> <p><u>(イ) 学士課程学生、修士課程学生の環境に応じたきめ細かなキャリア支援を行う。</u></p> <p><u>(ウ) 正課外活動や学生生活を通じて、豊かな人間性や協調性、社会性等が養われる環境の整備を進める。</u></p> <p><u>(エ) 経済的困窮者に対する支援を実施する。</u></p> <p><u>(オ) 高知県内へ就職を希望する学生を支援するため、県内産業界等との連携を強化する。</u></p> | | <p>(4) 学生支援に関する目標</p> <p>学生ニーズを把握した上で、学生の健康管理及び生活相談並びに就職活動などに対する具体的な支援方法を明確にし、学生にとって満足度の高いサービスの提供を図る。</p> |
| <p><u>(4) 学生の受け入れに関する目標</u></p> <p><u>(ア) 多様な学生を受け入れるとともに、大学院においては、留学生の受け入れを強化する。</u></p> <p><u>(イ) 高知県内高校からの入学を支援するための制度を引き続き実施する。</u></p> <p><u>(ウ) 大学の特徴やアドミッションポリシーを広く周知する。</u></p> | | <p>(5) 学生の受け入れに関する目標</p> <p>高知工科大学の基本理念及び教育方針に基づいた入学生の受け入れ方針を明確にするとともに、その受け入れ方針に沿った様々な選抜方法を導入することによって、目的意識の高い、向学心旺盛な人材を確保する。</p> <p>その際は、県内高校生及び社会人の進学機会の確保を図るための方針を明確にする。</p> |
| <p><u>2 研究の質の向上に関する目標</u></p> <p><u>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標</u></p> <p><u>先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、研究活動の活性化及びその成果の還元を図る。</u></p> <p><u>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</u></p> <p><u>研究力の向上及び外部資金等の積極的な獲得のための組織作りを行う。</u></p> <p><u>更に、知の最先端を目指して、世界に通用する研究を行うため、優れた研究の芽には、高知工科大学が持つ人的及び物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。</u></p> | | <p>2 研究の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、研究活動の活性化及びその成果の還元を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>組織の枠組みを超えて、戦略的に先端的分野かつ学際的な研究を行う「場」としての環境を整備することによって、「開かれた研究の場」を構築していく。</p> <p>更に、知の最先端を目指して、世界に通用する研究を行うため、優れた研究の芽には、高知工科大学が持つ人的及び物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。</p> |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|---|---|--|
| <p><u>3 社会貢献の質の向上に関する目標</u></p> <p><u>(1) 社会貢献活動に関する目標</u> <u>地域の活性化や振興のための活動を行うとともに、学内の研究成果等に関する情報を積極的に公開し共同研究・受託研究を充実させる。</u> <u>また、地域の教育機関や教育行政との積極的な連携を行う。</u></p> <p><u>(2) 社会貢献活動の実施体制等に関する目標</u> <u>地域に開かれた大学として、県民ニーズに対応する公開講座及び社会人教育などを行うとともに、地域のニーズ等を把握するための体制整備を行う。</u></p> <p><u>(3) 産学官民連携に関する目標</u> <u>高知県が永国寺キャンパスに設置した産学官民連携センターと連携し、産業振興や地域の課題解決に向けた活動を行う。</u></p> | | <p>3 社会貢献の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 地域連携に関する目標 地域の現状を踏まえながら、新たに設置する「地域連携機構」を中心に、地域に貢献する大学として、地域の再生及び発展につながる研究を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。</p> <p>(2) 地域への開放に関する目標 地域に開かれた大学として、高知工科大学の知的資源及び施設の活用により、県民ニーズに対応する公開講座及び社会人を対象とした教育講座などを行う。 また、災害時に高知工科大学の資源を地域に還元することができるように、日ごろから地域及び関係機関との連携を図る。</p> <p>(3) 地域の活性化及び振興に関する目標 高知工科大学に、様々な人、情報及びリソースが行き交う場を形成することによって、県内産業の活性化につながる取組を推進する。 また、教育研究活動の成果及び産業界との連携などによる成果を活かして、県の施策の方向性を踏まえた産業振興につなげるための取組を推進する。</p> <p>(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標 地域における高等教育の充実並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。</p> <p>(5) 国際交流に関する目標 海外の大学等との交流及び留学生の受入れなど、高知工科大学の研究力及び国際性を高めるための取組を推進する。</p> |
| <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> | <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> | <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|---|---|---|
| <p>理事長及び学長のリーダーシップのもと意思決定の迅速化を図り、効率的で適正な業務運営体制を確立する。</p> <p>また、開かれた大学として、学外者の大学運営への参画を図るとともに、学生の意見を聴く仕組みづくりを行う。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>現代社会のニーズに対応した教育及び研究を実践し、社会の要請等に対応していくため、学部学科、センター等の教育研究組織の在り方について継続的な見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>優秀な教員及び事務職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度、研修制度等を導入し、柔軟な人事給与制度を整備する。</p> <p>また、組織の活性化並びに教育研究活動及び大学運営の質的向上を図るため、職員の努力又は実績が適正に評価される制度を整備する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>平成 27 年 4 月の法人統合に伴い、より効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務処理方法及び事務組織の在り方について継続的に見直しを行う。</p> <p>また、事務職員の専門性を高めるため、スタッフディベロップメント（組織的に行う事務職員の職務能力開発をいう。）活動を積極的に推進する。</p> | <p>理事長（学長）のリーダーシップのもと意思決定の迅速化を図り、効率的で適正な業務運営体制を確立する。</p> <p>また、開かれた大学として、学外者の大学運営への参画を図るとともに、学生の意見を聴く仕組みづくりを行う。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>現代社会のニーズに対応した教育及び研究を実践し、社会の要請等に対応していくため、学部学科、センター等の教育研究組織の在り方について継続的な見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>優秀な教員及び事務職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度、研修制度等を導入し、柔軟な人事給与制度を整備する。</p> <p>また、組織の活性化を図るため、職員の努力又は実績が適正に評価される制度を整備する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務処理方法及び事務組織の在り方について継続的に見直しを行う。</p> <p>また、事務職員の専門性を高めるため、スタッフディベロップメント（組織的に行う事務職員の職務能力開発をいう。）活動を積極的に推進する。</p> | <p>理事長及び学長のリーダーシップのもと、効率的で質の高い業務運営を行うことができる体制を構築し、これまでの学校法人として培ってきたシステムを更に向上させ、学内の人的及び物的資源を活用しながら、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる組織体制を整備する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>高知工科大学の教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくため、教育研究組織の在り方について、中長期的な視点に立って適切に見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>優秀な教員及び事務職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度及び研修制度の導入など、柔軟な人事給与制度を整備する。</p> <p>また、組織の活性化並びに教育研究活動及び大学運営の質的向上を図るため、評価システム及び任期制をはじめ、職員の努力と実績とが総合的かつ適正に評価される制度を整備する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>学生及び教育研究等に対する支援機能の向上並びに大学運営の効率化を図るため、SD（事務職員及び技術職員など職員全員を対象とする管理運営並びに教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組の総称をいう。）体制を構築するとともに、事務処理方法及び組織体制について、適切に見直しを行う。</p> |
| <p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標</p> <p>大学内における研究を活性化し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金及び地域連携等による共同研究・受託研究資金の受入れなど、多様な大学事業の展開による自己収入の増加に取り組む。</p> <p>2 経費の効率的な執行に関する目標</p> <p>常に財務状況の分析を行い、経費の見直し及び節減に努め</p> | <p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標</p> <p>大学内における研究を活性化し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金及び地域連携等による共同研究・受託研究資金の受入れなど、多様な大学事業の展開による自己収入の増加に取り組む。</p> <p>2 経費の効率的な執行に関する目標</p> <p>常に財務状況の分析を行い、経費の見直し及び節減に努め</p> | <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標</p> <p>外部資金の獲得は、大学の活性化を端的に示す指標となるため、競争的研究資金及び受託研究、共同研究、奨学寄附金等の外部資金を獲得するための取組を積極的に推進する。</p> <p>2 効果的かつ効率的な経費の執行に関する目標</p> <p>業務の構造の改善及びコストパフォーマンスの向上に必要</p> |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|--|--|--|
| <p>るなど、重点的かつ効率的な経費の執行を進める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。</p> | <p>るなど、重点的かつ効率的な経費の執行を進める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。</p> | <p>な投資を行うほか、職員一人ひとりのスキルを向上させる取組を行うことによって、業務運営の効率化及び合理化を進めるとともに、年度を越えた弾力的な予算執行を行うなど、効果的かつ効率的な経費の執行を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 教育研究及び地域貢献に資するため、法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。</p> |
| <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受ける。これらの結果は、公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p> <p>2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実させるとともに、教育研究活動及び運営状況について、広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。 また、法人が保有する学生、職員等の個人情報について、適切に管理し、保護する。</p> | <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受ける。これらの結果は、公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p> <p>2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実させるとともに、教育研究活動及び運営状況について、広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。 また、法人が保有する学生、職員等の個人情報について、適切に管理し、保護する。</p> | <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標</p> <p>1 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため自己点検及び評価を定期的に行うとともに、第三者機関による評価を受ける。 また、各事業年度における業務の実績及び中期計画の実績について、評価委員会の評価を受ける。 法人の自己点検及び評価並びに評価委員会の評価結果などに関しては、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。</p> <p>2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実させるとともに、法人の業務運営及び高知工科大学の教育研究活動の成果等に関する情報を公開することによって、説明責任を果たしていく。</p> |
| <p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を確保するため、施設及び設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設及び設備の有効活用を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標 安全で安心な学習環境及び教育研究活動を確保するた</p> | <p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を確保するため、施設及び設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設及び設備の有効活用を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標 安全で安心な学習環境及び教育研究活動を確保するた</p> | <p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を確保するため、施設設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設設備の有効活用を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標 安全で安心な教育研究活動を確保するため、高知工科大</p> |

| (新) 高知県公立大学法人中期目標 (案) | (旧) 高知県公立大学法人中期目標 | (参考) 旧公立大学法人高知工科大学中期目標 |
|---|---|--|
| <p>め、大学内の安全管理体制を整備するとともに、適切な防災・防犯対策を講ずる。</p> <p>3 人権尊重及び法令遵守に関する目標 各種ハラスメントなどの防止に努めるとともに、研修会、相談制度等により、職員及び学生の意識の向上を図る。また、法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス推進体制を構築する。</p> <p>4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責務として環境保全に努め、教育及び社会貢献につなげる。</p> <p>5 法人の在り方に関する目標 社会の変化及び県民ニーズに柔軟に対応することができる足腰の強い大学運営を将来にわたって確立していくため、高知県とともに法人の在り方を検討する。</p> | <p>め、大学内の安全管理体制を整備するとともに、適切な防災・防犯対策を講ずる。</p> <p>3 人権尊重及び法令遵守に関する目標 各種ハラスメントなどの防止に努めるとともに、研修会、相談制度等により、職員及び学生の意識の向上を図る。また、法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス推進体制を構築する。</p> <p>4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責務として環境保全に努め、教育及び社会貢献につなげる。</p> <p>5 法人の在り方に関する目標 社会の変化及び県民ニーズに柔軟に対応することができる足腰の強い大学運営を将来にわたって確立していくため、高知県とともに法人の在り方を検討する。</p> | <p>学内の安全管理体制を整備するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処することができるよう危機管理体制を整備する。</p> <p>3 社会的責任に関する目標 各種ハラスメントなどの防止に努めるとともに、研修会及び相談制度などによって、より一層、職員及び学生の意識の向上を図る。 また、法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス（法令等を遵守すること。特に、企業活動等において、社会規範に反することなく、公正かつ公平に業務遂行することをいう。）推進体制を構築する。</p> <p>4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責務として環境保全に努めるとともに、環境への負荷の低減などに関する研究活動を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。</p> |